



赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

# 社協だより



世田谷区社協キャラクター  
ココロン®

第 44 号

令和2年11月1日発行

<https://www.setagayashakyo.or.jp> 世田谷区社協 検索



## 世田谷区 社会福祉協議会

● 支えあい ● 心をつなぐ ● 合い言葉 ●

世田谷区社会福祉協議会は、  
誰もが安心して暮らせるまち・世田谷を目指し、  
区民の皆さんと共に福祉のまちづくりを進める非営利団体です。

## 北沢地域

北沢地域社会福祉協議会事務所

〒155-0031

世田谷区北沢2-11-3イサミヤビル3階

TEL.5787-8537 FAX.5787-8533

e-mail ☒ stshakyo@basil.ocn.ne.jp



フードパントリー



フードパントリー

## コロナ禍における地域での取り組み



かえるカード・見守りカード



美まもりやまカフェ

FM  
SETAGAYA  
83.4

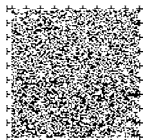
災害時には  
FM 世田谷  
83.4

今年はコロナウィルス感染症の影響により、これまで積み重ねられてきた地域による多くの見守り・支えあい活動の見直しを余儀なくされました。しかしその中でも「新しい生活様式」や「新たな生活課題」に合わせた住民活動が育っています。



地区  
メールマガジン  
登録 QR コード

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
回 覧																				



# コ ロ ナ 禍 に

## せたがやこどもフードパントリー

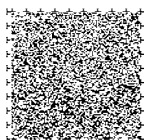
新型コロナウイルスの感染予防として様々な活動が縮小される中、工夫を凝らして「いまできる地域活動」が続けられています。

そのうちのひとつとして、世田谷区内で子ども食堂・おでかけひろばなどの子育て支援事業を展開する「一般社団法人北沢おせっかいクラブ」「NPO法人せたがや子育てネット」が中心となって「せたがやこどもフードパントリー」が立ち上げられました。区内に住む生活の苦しい子育て世帯を対象に、5地域で月に2回ずつ、食材を配付する支援活動が行われています。新型コロナウイルスの影響で活動中止している子ども食堂の食材や寄附された食材が活用されています。



“フードパントリー”とは、食料を意味する“food”と貯蔵庫を意味する“pantry”からなり、様々な理由で生活にお困りの方へ食料を無償でお配りする拠点を指す言葉です。食べられるのに廃棄されてしまう食材を必要な方に届ける活動である“フードバンク”とは、似ていますが少し違います。

社会福祉協議会では、地域住民の皆様から寄附される食材の仲介や拠点間の搬送のお手伝いを通して、活動を支援しています。





# おける地域活動



ご寄付等の詳細は、「北沢おせっかいクラブ」のホームページ (<https://www.kitazawaosk.com/foodsetagaya/>) もしくは「せたがや子育てネット」のホームページ (<https://www.setagaya-kosodate.net/info/4271/>) をご覧ください。

## 地域での見守り活動

直接会ってお話したり、ちょっとお宅を訪ねてみたり、今までと同じような地域の見守りが難しくなりましたが、直接会えなくても、誰かを思う心のつながりが必要です。北沢地域でもそんな“思い”のこもった活動が広がっています。

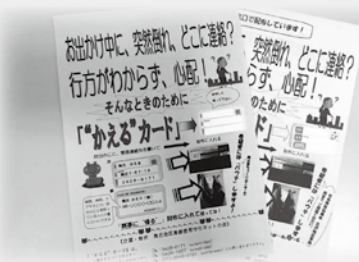
地域支えあい活動団体では、活動が中止されている間にもお手紙などで参加者の皆さんとつながりを維持する取り組みが行われています。スタッフからのメッセージに加え、自宅のできる体操など、お出かけできない中での健康維持に関するご紹介されています。

梅丘地区・北沢地区では、見守り活動の一環として、万が一救急対応の際にお名前・ご住所・緊急連絡先などの必要な情報を書き込んで持ち歩ける「かえるカード(梅丘)」「見守りカード(北沢)」をお配りしています。ご興味ございましたら、北沢地域社協事務所までお気軽にお問い合わせ下さい。

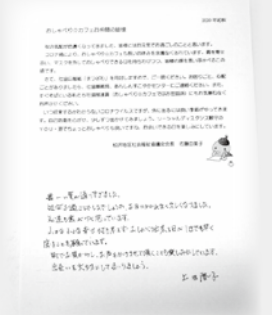
また、オンラインでのつながりが活発化していることをふまえ、地域のふれあい・いきいきサロンの皆さんを対象に、スマホ活用講座も実施しました。一回一回は小規模の開催となりますが、より多くの方にご参加いただけるよう、身近な場所での開催を予定しています。



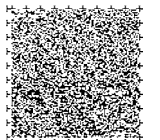
スマホ活用講座



かえるカード・見守りカード

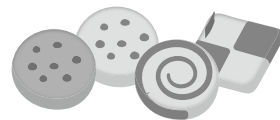


活動団体からのお手紙



# コロナ禍における社会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地区社協事業・地域活動団体・協議体事業など多くが休止していましたが、現在、そのいくつかが感染予防の対策を取りつつ、再開しています。



新代田地区の協議体事業である美(み)まもりやまカフェは、9月17日(木)から再開いたしました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策をとりながら、コーヒーの提供も蓋つきカップなどで対応し、久しぶりの再会を喜ぶ声が多く聞かれました。仲間とのおしゃべりやラジオ体操、まもりやま工房のクッキー購入等、皆様思い思いの形でおくつろぎいただき素敵な時間となりました。また、新代田 ONE TEAM の地区サポーターの皆様にもご協力をいただきました。地域の皆様のおかげでコロナの時代の新たな様式での美まもりやまカフェが成功しました。

このほかにも、多くの団体が感染予防対策を取りつつ活動しています。個々の活動の状況については、各地区担当までお問い合わせください。

## 美まもりやまカフェ



## 世田谷区社会福祉協議会では メールマガジンで地区の情報をお知らせしています！

あなたの携帯やパソコンに、地区の情報を定期的にメールでお届けします。

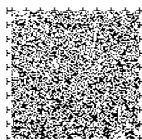
地区内のイベントや団体に関する情報、ボランティア募集や活動参加のお誘い、世田谷区社協からのお知らせなどを配信しています。

右のQRコードから空メールをお送りいただくと、自動でご案内メールが返信されます。

手順に沿ってご登録ください。



読みこめない場合は  
「[t-se-shakyo@sg-m.jp](mailto:t-se-shakyo@sg-m.jp)」  
へ空メールを送信してください。



# 福祉協議会の取り組み

今年から猛威を振るい生活を一変させた新型コロナウイルス感染症は、今もなお、終息が見込めない状況ですが、世田谷区社会福祉協議会では、日常の暮らしを守るために様々な取り組みを行っています。その一環として、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、生活費でお悩みの方に対し、生活資金の貸付や家賃助成などを行っております。



## 制度概要

- ① **緊急小口資金**（特例貸付）…（20万円以内）  
 [要件] コロナウィルス感染拡大の影響を受け、休業等により緊急・一時的に生活費が必要な方
- ② **総合支援資金**（特例貸付）…（単身世帯 15万円以内 / 2人以上世帯 20万円以内×3か月以内）  
 [要件] コロナウィルス感染拡大の影響を受け、休業等により生活再建までの間の生活費が必要な方
- ③ **住居確保給付金**…（単身53,700円上限、2人世帯64,000円上限他、原則3か月で最長9か月間まで利用可能。）  
 [要件] 収入が減少し、家賃の支払いが困難になっている方（収入や預貯金の基準あり）



## 申請受付件数

（令和2年9月2日現在）

制度	合計
緊急小口資金(特例貸付)	8,351世帯
総合支援資金(特例貸付)	4,037世帯
住居確保給付金	5,524世帯

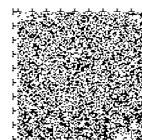


生活費の貸付・給付金のほか  
 ○再就職などの就労相談  
 ○生活の立て直しへの自立 / 家計相談などの相談業務を行っています。



各制度の内容詳細やお申込方法については、世田谷区社会福祉協議会のHPをご覧ください。①②の特例貸付の申請期限は令和2年12月末日（消印有効）。お申し込みは、ぱらっとホーム世田谷までお願いいたします。

TEL **03-3419-2611**  
 (FAX 03-5431-5357)





# 令和元年度 歳末たすけあい・地域支えあい募金報告 ※北沢地域

厳しい経済状況にも関わらず、皆さまの福祉への温かい想いが募金となって社協に寄せられました。募金は、支援を必要とする方等へのお見舞金・お祝い金、地域福祉の充実を図るための地域福祉活動費等に使用させていただきます。

## ●募金額

令和2年1月30日現在

区 域	令和元年度 募金額
世田谷区全域（総額）	41,934,566 円
北沢地域（総額）	9,388,854 円
梅丘地区	2,142,248 円
代沢地区	1,249,711 円
新代田地区	1,572,470 円
北沢地区	800,400 円
松原地区	1,321,864 円
松沢地区	2,274,126 円

	令和元年 12月2日実施 歳末たすけあい街頭募金集計		
	令和元年度	30年度	29年度
世田谷	26,616 円	37,063 円	26,714 円
北沢	28,035 円	53,949 円	53,690 円
玉川	18,329 円	25,271 円	30,722 円
砧	18,103 円	33,405 円	42,150 円
烏山	10,285 円	33,783 円	32,708 円
合計	101,368 円	183,471 円	185,984 円

※北沢地域（総額）には、街頭募金額も含まれています



## ●見舞金・祝金配分内訳

対 象	内 容	世田谷区全域	北沢地域
① 支援を必要とする世帯見舞金	1世帯 10,000 円	132世帯 261人	19世帯 29人
	一人増 2,000 円加算	1,578,000 円	210,000 円
② 支援を必要とする世帯 小中学校入学祝金		3件	1件
	15,000 円	45,000 円	15,000 円
③ 在宅要介護高齢者介護者見舞金		840件	283件
	5,000 円	4,200,000 円	1,415,000 円
④ 在宅重度障害者（児）介護者見舞金		384件	90件
	5,000 円	1,920,000 円	450,000 円
①～④の合計		7,743,000 円	2,090,000 円

### お詫び

令和2年6月1日発行の北沢地域社協だより第43号においてお知らせいたしました、令和元年度特別会員・法人会員名簿につきまして、つぎの方のお名前が記載されておりませんでした。お詫び申し上げますとともに、本号にて掲載いたします。  
松沢地区 特別会員 鎌田 かね子様

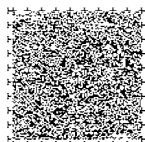
## ◆ご寄付のご報告◆

（令和2年4月1日～令和2年9月30日受付分）



ご厚志に感謝申し上げます。  
地域福祉推進のために大切に活用させていただきます。

年 月 日	ご 芳 名	金 額 (円)
7月31日	田川 敏男 様	10,000
8月17日	いきいき貯筋梅丘 様	5,000
9月15日	キャロットの会 代表 茂手木邦子 様	60,000
9月18日	匿名	10,000



# 地区サポーター

登録者  
募集



高齢者向けの交流イベントで一緒に手芸

子ども食堂で料理などのお手伝い



お住まいの地域で「気軽にボランティア」しませんか？

## 募集要項

### ■ 対象

地域活動に意欲のある区民の方。  
社会人、学生、主婦、定年後の方など様々な方が参加しています。  
初めてボランティアに挑戦する方、お友だち同士での参加も大歓迎です！

### ■ 活動場所・時間・頻度

原則としてお住まいの地域。時間帯は主に日中で、平日・週末、週 / 月ごと・単発など様々な活動があります（登録時に活動可能時間帯をお申し出ください）。

### ■ 活動内容

地域イベントの設営・運営支援、福祉施設におけるボランティア（見守り・傾聴・イベント支援等）、学校での福祉学習支援など。

### ■ 安心して活動するために

登録時には、簡単な研修を行い、「地区サポーター認定書」を交付します。活動時はボランティア保険が適用になります。



## 子どもが好きな方大募集～地域の子育てを応援しませんか？～

### 第5回 子育て支援者養成研修受講生募集

対象	修了後、援助会員として子どもの一時預かりや送迎ができる18歳以上の方
研修 (全6日間)	1/6(水)、1/8(金)、1/12(火)、1/14(木)、1/19(火)または1/21(木)、1/28(木) 【時間】9:30～15:30 【場所】三茶しゃれなあどホール「オリオン」
研修受講料	2,000円(テキスト代)

【問い合わせ・受講申込みはお電話で】 世田谷区ファミリーサポートセンター  
電話：03-5429-1200 F A X：03-5429-1202



使わなくなった



をお譲りください!!

入れ歯で  
社会貢献



ご家庭に使わなくなった入れ歯はございませんか？

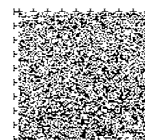
☆入れ歯に使用されている金属は、金属加工業者によるリサイクルが可能です。

☆リサイクルで得られた収益は世田谷区社会福祉協議会の活動に役立たせていただくとともに、公益財団法人日本ユニセフ協会にも寄付されます。

### 【入れ歯の回収方法】

○汚れを落とし、新聞紙等で包み、ビニール袋に入れてください。

○世田谷区社会福祉協議会の地域社協事務所等に回収ボックスを設置しております。





# 歳末たすけあい・地域支えあい募金にご協力をお願いします！

## 「歳末たすけあい・地域支えあい募金」とは？

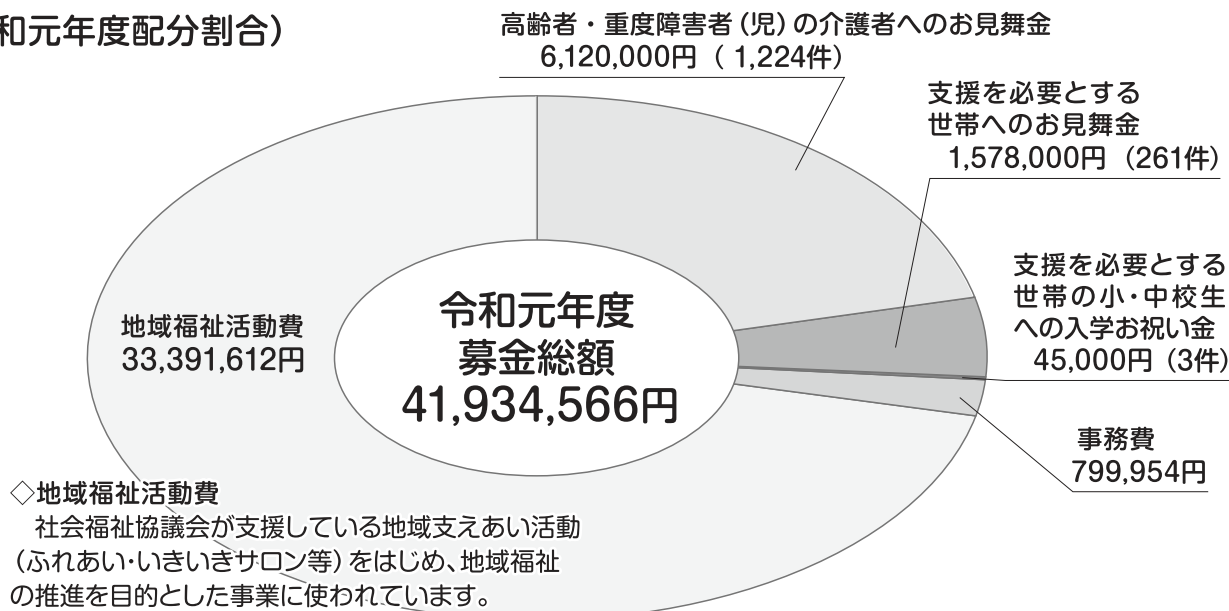
東京都共同募金会が主催し、世田谷区、世田谷区町会総連合会、世田谷区赤十字奉仕団、世田谷区民生委員児童委員協議会の協力により、世田谷区社会福祉協議会が実施しています。

## 皆様からいただいた募金の使いみち

募金はすべて世田谷区の福祉事業に活用します。

支援を必要とする世帯や高齢者/重度障害者(児)の介護者へのお見舞金・支援を必要とする世帯の小・中・高校生への入学お祝い金と、地域福祉推進のための支えあい活動など地域福祉活動費に使います(受領証の作成などの一部事務費もあります)。

### (令和元年度配分割合)



## 「歳末たすけあい・地域支えあい募金」についてのお問い合わせ・ご連絡先

### 世田谷地域社会福祉協議会事務所

住所 太子堂2-12-2 T-one世田谷ビル5階  
電話 3419-2311 FAX 3419-2354

### 北沢地域社会福祉協議会事務所

住所 北沢2-11-3 イサミヤビル3階  
電話 5787-8537 FAX 5787-8533

### 玉川地域社会福祉協議会事務所

住所 玉川1-20-21 玉川総合支所(仮設庁舎)二子玉川庁舎  
電話 5491-8525 FAX 5491-8526

### 砧地域社会福祉協議会事務所

住所 成城2-33-15 成城2丁目事務所棟1階  
電話 5727-6101 FAX 5727-6103

### 烏山地域社会福祉協議会事務所

住所 南烏山5-18-13 モリッチビル4階  
電話 5314-1891 FAX 5314-1893

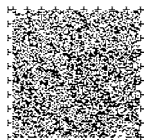
### 地域社協課 調整係

住所 成城6-3-10 成城6丁目事務所棟4階  
電話 5429-2233 FAX 5429-2204



**世田谷区社会福祉協議会**

● 支えあい ● 心をつなぐ ● 合い言葉 ●



中央共同募金会のホームページで、全国市区町村の詳しい募金の使いみちが検索できます。詳細は、右記のホームページをご覧ください。→ <https://www.akaihane.or.jp>